

令和2年4月8日

保護者の皆様

京都府立八幡支援学校
校長 尾崎 伸次

臨時休業中の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業期間中において、下記のとおり対応いたしますので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 各家庭との連絡について

児童生徒の状況把握のため、以下の日程で学校から各家庭にお電話をいたしますので、よろしく願いいたします。

4月16日(木)：小・中学部 4月17日(金)：高等部

4月23日(木)：小・中学部 4月24日(金)：高等部

4月30日(木)：小・中学部 5月1日(金)：高等部

引き続き、学校からの連絡はPTAメール及びホームページ掲載により行います。

2 臨時休業中の児童生徒の受け入れについて

(1) 受け入れる場合の要件について

- ・自宅及び福祉サービス等で児童生徒の居場所が確保できない場合
- ・本人及び家族に発熱(37.5度以上)や風邪症状がないこと

(2) 受入期間について

令和2年4月14日(火)から5月1日(金)まで(土・日曜、祝日を除く)

(3) 受入時間について

午前9時から同11時45分までの間。

(4) 登下校の方法について

スクールバスを運行します(半日ダイヤ、11時45分学校発)。

(5) 申し込み方法

10日(金)以降、受け入れを希望される日の前日の13時までに、電話により副校長または各学部総括主事まで申し込んでください(3月と締切時間が異なります)。

申し込み時にお伝えいただく内容は裏面を参考にしてください。

(6) 持ち物

水筒(飲み物)、連絡帳、その他(学校で過ごすために必要なもの)。

引き続き不要不急の外出を避け、感染症予防に努めてください。発熱が続く等、感染が疑われる場合には、主治医等に御相談いただくとともに、学校への連絡をお願いいたします。

学校の連絡先 075-982-7321 (午前7時45分から午後5時まで)

090-7112-1840 (上記以外の時間、緊急時)

